

議案第22号

宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料3 係長級の管理職手当廃止の平成31年度以降の影響額

単位:千円

改正項目	平成31年度 (移行期)	平成32年度以降
管理職手当の廃止	-90,687	-181,376
加給分の時間外勤務手当等 への移行	48,870	155,487
計	-41,817	-25,888

※対象は一般会計及び特別会計（企業会計は除く）

※平成29年度実績を元に試算

※時間外勤務の状況により変動する可能性あり